くにたち

農業委員会だより



平成30年(2018年)1月 国立市農業委員会

No.47

国立市富士見台 2 - 47 - 1 国立市役所南部地域まちづくり課内 Tel 042-576-2111 (内 345・346)

「農地を活かし、地域を育てゆく」を合言葉に、地域の農業振興に取り組みます。

今年もよろしくお願いします

明けましておめでとうございます。平素より農業委員会の活動につきまして ご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は農業委員が改選され、11名から10名体制になり、業務の効率化を図りながら委員一同活動に取り組んでおります。

生産緑地法の一部改正により、生産緑地指定下限面積が500㎡から300㎡に引き下げられ、農業委員会としても市の条例制定に向け要望を提出しております。これを機に更に農地の保全・利用促進に向けた取り組みを推進し、農業経営を発展させて参りたいと願っております。また、農業委員会として、農家のやりがいと収入の向上、市民が「農」と触れ合う機会の創出を推進することで、将来に渡り、国立市に豊かな農地が残るよう努めて参る所存でございます。



国立市農業委員会会長 **た じま よし あき 北島義昭



城山さとのいえより

新年あけましておめでとうございます。城山さとのいえも、もうすぐ3周年です。この間に少しずつですが知名度も上がり「次は、どんな催しがあるの?」と楽しみにしてくださる声も増えてきました。より多くの皆さまに親しんでいただけるよう、新たな企画と好評だった企画を合わせて、今年も頑張ってまいります。

昨年末に開催した「さとやま年末お楽しみ会」も元気な子どもたちの歓声でにぎやかな時間となりました。2月は天神米を育てる鈴木政久さんから米づくりにおける想いを聞いたり用水沿いを歩く「谷保のお米ウォーキング」。3月は城山公園や古民家と共にさまざまな催しを行う「くにたち里山フェスタ」を予定しております。

「さとやま年末お楽しみ会」



「谷保のお米ウォーキング」



「くにたち里山フェスタ」



平成29年度「稲作体験学習会」が無事終了しました

10月5日(木)、古民家前の田んぼで、市内の小学5年生525名による稲刈りが行われました。お天気にも恵まれ、台風の影響で稲が倒れたりしていましたが、稲の実りは順調で、児童たちは一生懸命稲刈りをし、刈り取った稲を束ねました。11月2日に農業委員会で脱穀、籾摺りを完了し、玄米で471.7kg、精米後393.32kgのお米を各学校に届けることができました。ご協力下さったJA東京みどり職員の皆さま、農業協力委員の皆さま、教育指導支援課の皆さま、子どもたちへの温かいご指導をありがとうございました。



稲刈り前の説明を聞いて…



いよいよ開始です!



稲刈りはおもしろい!



稲を刈る人、束ねる人



束ね方も熱血指導!



もうひと頑張りです



脱穀まで掛け干しです



干した稲束を脱穀します



おつかれさまでした!



こちらも是非ご覧ください!!

くにたち野菜のポータルサイト

くにたちあぐりッポ



第40回国立市農業まつり開催!

今年も11月11日、12日の2日間、秋晴れのなか国立市役所西側広場を中心に、国立市農業まつりが開催され ました。

市役所1階ロビーでは農家のみなさまが育てた野菜の品評会が行われました。今年は10月の長雨の影響で出 品数が減りましたが、その中でも素晴らしい野菜が出品されました。

市役所西側広場では、JA東京みどり国立地区青壮年部による野菜の販売やJA職員による出店、物品販売も 実施されました。商工会青年部・女性部、国立市消防団第六分団にもご協力いただき、飲食店等の出店、ポンプ 車の展示などで参加して頂きました。

くにたちの暮らしを記録する会による、稲わらのリース、お飾りづくりの体験コーナーでは多くの市民に参加 して頂き、好評のうちに終了することができました。そして、大根引っこ抜きイベントの畑では、初めての体験 に目を丸くする親子連れで大変なにぎわいを見せました。

恒例の農業委員会による苗木の無料配布(200本)も開始20分であっという間に配布 終了となってしまいました。また、今が旬の里芋をせいろで蒸かしたふかしさといもも、 30kg用意した里芋が15分ほどで配布終了となり、シンプルに塩やしょう油で提供するこ とで、素材本来の味を楽しんで頂きました。

12日には、くにたち市民芸術小ホールで国立市消費生活展も開催され、2日間にわた り多くの市民の皆さまにご来場いただき、ありがとうございました。



永見国立市長によるご挨拶



農産物の品評会





根引っこ抜きイベント



野菜と花の直売は大にぎわい



苗木の配布は大人気



くにたちの暮らしを記録する会による 正月飾り作り



みーどりん登場



できたてのふかし里芋



農業者のみなさんへ



農地利用状況調査を行いました





指導対象地ではありません。 ※農地はイメージであり、

朝の打合せ風景

肥培状況を確認しています

農業委員会では、平成29年10月17日に、農地法第30条に基づいて市の固定資産税係職員、都市計画課職員と共に農地利用状況調査を実施しましたが、市内農地を見回る中で、肥培管理が必要な農地が見られました。

全ての農地(生産緑地・宅地化農地など)は肥培管理を行い「農地の有効活用」を図る必要があります。特に 生産緑地及び相続税納税猶予農地は、税制上の優遇措置を受けており耕作義務が課せられています。宅地化農地 に関しても固定資産税、都市計画税ともに評価の控除がなされています。耕作の状況により、課税の変更がなさ れますのでご確認ください。

農地の肥培管理をしっかり行わなければ優遇措置が見直される可能性があり、また周囲の方々のご迷惑にもなります。改善が必要とされた農地については、農業委員会から改善通知を送付し、なお改善が認められない場合には指導等を行います。

農業者懇談会を実施します

農業者の皆さまの意見を農政に活かすため、下記の日程にて農業者懇談会を実施します。本懇談会が有意義な 意見交換の場となり、今後の農業経営や農地の維持管理等に資する会となりますよう、皆さまのご参加をお待ち しております。

日時:平成30年2月20日(火) 19時から 場所:国立市役所3階 第1・2会議室

生産緑地法の改正に伴う説明会を開催しました

去る平成29年10月24日に東京みどり農業協同組合国立支店において、国立市都市農政推進協議会及び当会の主催により、生産緑地法の改正に伴う説明会を開催しました。当日は、同年6月15日に施行された都市緑地法等の一部を改正する法律に基づき生産緑地法が改正されたことに関連して、今後の国立市の対応について、同市都市計画課職員から説明を行いました。本改正法では、特定生産緑地制度や新たな条例制定による面積要件(現状500㎡以上)の緩和、また市基準の変更による「道連れ解除」の要件緩和などについての言及がなされています。本件については、引き続き上記の懇談会等を通じて、皆さまに情報提供を行ってまいります。